

婦団連ジェンダー平等推進ニュース

2021年6月3日

NO. 2

Tel.03-3401-6147 Fax.03-5474-5585

email:fudanren@cocoa.ocn.ne.jp

ジェンダー4署名 33万5305人分を提出！

3月～5月のジェンダー平等推進月間の総まとめとして、5月28日ジェンダー4署名提出行動を行いました。柴田会長が挨拶。コロナ危機の下でしたが、33万5305人分の署名を第204回通常国会に提出、衆参6議員から激励の挨拶を受けました。参加者発言ではコロナ禍での活動や切実な生活の実態が語られました。「憲法と女性差別撤廃条約に基づくジェンダー平等・女性の地位向上を求める要望書」を参加議員に手渡し、午後は内閣府、法務省、外務省に対し、要請行動を1時間行いました。



請願タイトル	提出署名数
女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める請願	85,576
民法・戸籍法の差別的規定の廃止・法改正を求める請願	91,568
「慰安婦」問題の解決を求める請願	78,282
所得税法第56条の廃止を求める請願	79,879
合計	335,305

紹介議員 計 34 人

衆議院—【共産党】全議員 12 人、【立憲】大河原雅子・近藤昭一、【公明】高木美智代（民法）
計 15 人

参議院—【共産党】全議員 13 人、【国民】森ゆうこ・徳永エリ、打越さく良【社民】福島みずほ、
【沖縄の風】伊波洋一、高良鉄美
計 19 人

集会参加議員 6 人

衆議院—【共産党】畑野君枝・本村伸子・清水忠史・藤野保史 計 4 人

参議院—【共産党】倉林明子・田村智子 計 4 人（高橋千鶴子秘書、吉良よし子秘書、福島みずほ秘書、高良鉄美秘書）

省庁要請 14：00～15：00

省庁要請は 1 時間という短時間で主に 3 つに要請をしぼり、第 5 次男女共同参画基本計画に則して行いました。1 つは選択的夫婦別姓制度の導入について、第 4 次計画答申にあった選択的夫婦別姓制度の言葉そのものが第 5 次計画では大きく後退しました。通称使用の拡大では解決できません。選択的夫婦別姓制度の導入を。2 つ目は女性差別撤廃条約選択議定書批准について、20 回にわたる検討会で検討しているが、批准にあたっての障害はなくなっています。女性の権利を国際基準に引き上げるためにもすみやかな批准を。3 つ目は推進体制の整備・強化について引き続き実効性を高める具体的内容を明らかにして欲しい、等の要請を行いました。

行動参加団体からのひとこと発言

その後参加各団体より、

- ・所得税法 56 条について、第 5 次計画は第 4 次計画より後退し、私たちの要求が抜け落ちている、
- ・「雇用によらない労働者」は大変懸念されるので保護の充実を（全労連女性部）。
- ・第 4 分野に今まで入っていた「農村・漁村」がなくなっているので第 3 次産業に関わる女性の実態調査をし、インボイス制度は導入しないでほしい（農民連女性部）。
- ・28 日は「世界月経衛生デー」でもあり、「生理の貧困」が言われている、支援の充実を（新婦人）。
- ・コロナ禍における医療従事者の実態調査と支援の拡大を、国家公務員が定員削減され労働環境が悪化しているので増員を（全労連女性部）。
- ・教育分野に包括的な性教育の位置付けをしてほしい（婦団連）。

等の要請を行いました。

ジェンダー4 署名は通年のとりくみです。引き続きのとりくみをお願いします。

お知らせ（予定は今後の状況によって変更することもあります。）

☆7月17日（土）13：30～15：30 「幹事会」オンライン

☆8月21日（土）13：30～15：30 「2021 年戦争はごめん女性のつどい」